

くらしの安心を守ります



権利擁護・後見 サポートセンター

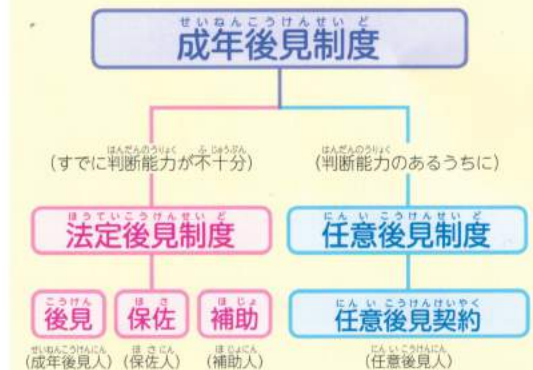
成年後見制度(法定後見制度)とは・・・

自分らしく安心して暮らすことができるよう、その人の権利を擁護するために「**成年後見制度**」があります。

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため、自分自身で財産管理や契約などの法律行為を行うことが難しい場合に、家庭裁判所が適任と思われる成年後見人(保佐人・補助人)を選任し、本人を保護・支援する制度です。本人の判断能力の程度に応じて、後見・保佐・補助の3つに分けられます。

この制度の利用にあたっては、本人、配偶者、四親等内の親族や市長などが、管轄の家庭裁判所へ申立てを行う必要があります。

成年後見制度の概要



こんなことで困っていませんか

- 自分ではお金の管理がうまくできない
- 家族が自分の年金を勝手に使っている
- 高価な商品を勧められて買ってしまった
- 成年後見制度や申立て手続きを知りたい
- 自分の希望に沿った福祉サービスの利用ができない



成年後見制度の利用に関する

相談

成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談に応じます。

相談員による成年後見相談 (月～金曜日 9時～17時)

- 成年後見制度について知りたい、利用するにはどうすれば良いかなど、成年後見制度に関して、ご本人・ご家族・支援者、関係機関からのご相談を電話や来所・訪問によりお受けします。

直通電話：06-6841-9382

弁護士による権利擁護相談

- 医療・福祉専門職のための権利擁護相談
- 親族後見人として活動している方の相談
- 成年後見制度の利用を検討している方の相談

相談日：原則として月1回(40分)、事前予約が必要です。
相談料は無料です。



財産保全・金銭管理

サービス

日常生活自立支援事業

- 福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続き、日常生活費の管理などのお手伝いや証書類などを貸金庫でお預かりします。(有料・減免制度有)

財産保全・管理サービス事業

- 日常生活自立支援事業の対象にならない高齢者や身体障害者の方々に、金銭管理や財産保全サービスを提供します。(有料)



「市民後見人」の養成・支援

「市民後見人」の養成と支援をします。

- 誰もが地域で安心して暮らせることをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」を養成・支援し、後見制度を活用した権利擁護活動の新たな担い手となっていただきます。

市民後見人養成講座の開催

「市民後見人バンク」の運営

家庭裁判所からの依頼に
基づき、市民後見人候補者を推薦
(家庭裁判所が選任)

市民後見人の後見活動のサポート

「市民後見人」とは・・・

社会貢献への意欲が高く、成年後見への見識を深めた方が、市民の立場・市民目線を活かして、無報酬で後見活動を行うものです。

市民後見人になるには、特別な資格は必要ありませんが、基礎講習(4日間)・実務講習(7日間)と、施設実習(2日間)を受講し、面接を受けていただく必要があります。

全課程を修了後に、バンク登録となります。



広報・啓発

成年後見制度に関する情報発信、講演会や研修会の開催など、市民や関係機関の方々に幅広く広報・啓発を行います。

- 市民公開講座の実施
- センターニュースの発行



でんわ 電話：06-6841-9382

ファックス：06-6841-2388

〒560-0023 とよなか し おかかみ ちょう
豊中市岡上の町 2-1-15
とよなか し かい
豊中市すこやかプラザ2階

かいせつび げつ きんようび じ ふん 開設日：月～金曜日 8時45分～17時15分
どようび にちようび しゅくじつ ねんまつねんし やす
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み)



- 電車 阪急宝塚線「豊中駅」南改札口から約500m
- バス 阪急バス「岡上の町二丁目」停留所すぐ
「克明小学校前」停留所から約300m
「豊中」停留所から約500m

とよなか し せんようちゆうしやじょう
豊中市すこやかプラザには専用駐車場がありません。

らいじょう こうきょうこうつう きかん りよう
ご来場には公共交通機関をご利用ください。

くほ こ かた ゆうりやうちゆうしやじょう りよう しょうがいしやてちゆう も
車でお越しの方は、とよなかハートパレットの有料駐車場をご利用ください。なお、障害者手帳をお持ち
かた てちゆう ていじ ちゆうしやりゆうきん はんがく
の方は、手帳の提示により、駐車料金が半額となります。

とう 当センターは、とよなか し とよなか し せいねんこうけん うんえいじぎょう じゆたく
豊中市より豊中市成年後見サポートセンター運営事業を受託しています。